【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年３月29日
【会社名】	株式会社モバイルファクトリー
【英訳名】	Mobile Factory, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　宮嶌 裕二
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目24番２号
【電話番号】	03-3447-1181
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　深井　未来生
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目24番２号
【電話番号】	03-3447-1181
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　深井　未来生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2019年３月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年３月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

イ．提案の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰下げを行うものであります。

ロ．効力発生日

2019年３月28日

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役として、宮嶌裕二、深井未来生、成沢理恵、山口周の４氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 定款一部変更の件	59,968	158	－	(注) 1	可決　96.68
第２号議案 取締役４名選任の件					
宮嶌裕二	60,048	161	－	(注) 2	可決　96.68
深井未来生	60,051	158	－		可決　96.68
成沢理恵	60,041	168	－		可決　96.67
山口周	60,041	168	－		可決　96.67

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。